

平成26年第12回 新郷村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 : 平成26年12月22日(月)午後1:30~午後1:55

2. 場所 : 山村開発センター1階 中会議室

3. 出席委員 (9人)

職名	番号	氏名
会長	10	村岡 和俊
委員	1	畠山 賢悦
〃	2	小坂 敏
職務代理	3	長根 孝衛
委員	4	長井 進
〃	5	佐藤 光男
〃	7	小澤 守昭
〃	8	谷地村 久人
	9	工藤 昭治

4. 欠席委員 (1人)

6番 坂根 重友

5. 会議書記 事務局総括主幹 長峯 美智子

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 諸般の報告について

日程第3 議案第24号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

7. 会議の概要

(平成 26 年第 12 回 12 月の総会)

議 長	<p>会議に入る前に、農業委員会憲章の唱和を行います。</p> <p>唱和の音頭を、8 番 谷地村 久人 君にお願いします。</p>
	(農業委員会憲章の唱和)
議 長	<p>本日の出席委員数は 10 名で、定足数に達しておりますので、これより平成 26 年第 12 回新郷村農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>日程第 1、議事録署名委員の指名についてを議題とします。議事録署名委員は、議長指名と言うことでご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは議事録署名委員には、3 番 長根 孝衛 君 並びに、5 番 佐藤 光男 君を指名いたします。</p>
議 長	<p>次に日程第 2、諸般の報告をします。</p> <p>諸般の報告については、配布のとおりであります。事務局より報告事項の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	(諸般の報告について朗読と説明)
議 長	<p>次に、日程第 3 議案第 24 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可についてを議題といたします。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>日程 3 議案第 24 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について</p> <p>農地法第 3 条の規定により、下記農地の申請があったので、審議を求めるものです。</p> <p>今月の農地法第 3 条の許可申請は使用貸借が 1 件です。</p> <p>それでは、受付番号 33 号について説明いたします。</p> <p>P5 の受付番号 33 号の農地法第 3 条の許可申請は、使用貸借によるものであり、農地の所在、地目、面積、譲渡人及び譲受人の住所、氏名、経営面積等については、議案書記載のとおりです。</p> <p>また、P6 に農地法 3 条 1 項の調査書、P7 に許可申請書の写し、P8 に使用貸借契約書の写し、P9～P12 に申請地の位置図を添付しておりますので参考にしてください。</p> <p>申請地箇所は、親子間の使用貸借であり、譲渡人が引き続き農業者年金受給のため譲受人と使用貸借の再設定をするものであります。また別紙農地法第 3 条の調査書記載のとおり、許可できない項目に該当しないため、許可要件を満たして</p>

	いると考えます。なお、この申請に対する利用状況等の調査については、農業者年金を引き続き受給するためのものであり、省略いたしました。
議長	これより、採決いたします。 議案第24号、受付番号第33号を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。
	異議なし
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第24号は原案のとおり決定しました。
議長	以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。 これをもって、平成26年 第12回新郷村農業委員会総会を閉会いたします。

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年 月 日

議長

署名者

署名者